

京都市告示第489号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和5年12月15日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
榎納 愛	からだ元気治療院 京都北店	北区紫竹栗栖町15番地 アンフィニビル2F	令和5年11月14日
福井 祐也	ライフサポートタカダ鍼灸指圧治療院	西京区上桂北村町259	令和5年11月7日
亀丸 瑞稀	永田東洋鍼灸整骨院	伏見区東町212-1 ツインズスクエアウエスト1F	令和5年11月1日
篠原 尚美	リライフマッサージ治療院	伏見区深草西浦町6-74 Deft深草1階	令和5年11月9日
上原 克哉	あんじゅ訪問鍼灸マッサージ	大阪府守口市八雲東町 2-53-6 アパートメント守口Ⅲ302	令和5年11月13日
上原 克哉	あんじゅ鍼灸院	大阪府高槻市大畑町10-14 フォーラスコートⅡ-1F	令和5年11月13日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)